

平成二十九年第一回八頭町議会臨時会 提案理由

議案第一号

八頭町課設置条例の一部改正について

少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えている中で、福祉ニーズは年々増大し、複雑・多様化している現状にあります。

このような状況を踏まえ、福祉・保健サービスのワンストップ化に向けて、平成二十七年に郡家保健センターの一部を増築し、福祉事務所を移転するとともに、併せて、福祉環境課、保健課、福祉事務所の所管事務の整理を行い、平成二十八年より、現在の事務執行体制に移行したところです。

この度、こうした福祉、保健、住民関係業務の変更を踏まえて、現在の業務内容に即した課の名称へ変更し、住民の皆様方にわかり易く窓口へおいでいただけるよう条例の一部改正をしようとするものです。

議案第二号

八頭町保育所条例の一部改正について

八頭町保育所適正配置計画により、現在、船岡地域の児童が入所する保育所を建設中で、平成二十九年三月に完成し、四月一日に開所を予定しています。

この度、建設中の保育所の名称を新生「船岡保育所」として設置し、この保育所に統合される「船岡保育所」、「隼保育所」、「大江へき地保育所」を廃止しようとするものです。

名称につきましては、昨年に公募を行い、ご応募いただきました地域を表わす保育所名称としてご支持をいただいたものでございます。

議案第三号

平成二十八年度八頭町一般会計補正予算（第六号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、一億二千四百九十万円を追加しようとするものです。

歳入をご説明いたします。

国庫支出金では、地方創生拠点整備交付金、六千七百万円、諸収入の国・県道除雪作業委託料、二百三十万円、地方債で、地方創生拠点施設整備事業債、五千五百六十万円を計上しました。

次に、歳出です。

総務費で、高校総体や中部地震等により職員人件費の時間外勤務手当に、五百万円、地方創生拠点施設整備事業、一億三千四百万円、情報通信基盤整備事

業で中継アンテナ設置に七百四十九万円余、民生費は、多目的施設内の東屋の修繕に四十三万円余、土木費は、除雪対策費、三千百八十万円を計上しました。また、予備費、五千三百八十二万円余を減額し、調整しております。